

英語学者・日本語学者の言語改革観に関する一考察  
Viewpoints on Romaji Reform by English and Japanese Scholars

工学院大学工学部 茅島 篤  
Kayashima, Atsushi (Kogakuin University)

## I. 研究の一般的背景

周知のように、占領下の日本で、日本の伝統的表記「仮名交じり文」（漢字と仮名を交ぜた文）を廃止して、「国字ローマ字」を採用したら如何か、との勧告は米国対日教育使節団（以下、使節団）によってなされた。

27名の碩学からなる使節団は、約一か月の滞日後、わが国の戦後教育改革の青写真ともなる報告書をマッカーサー最高司令官に提出した。報告書の勧告の殆どは、占領初期に制度化されていたが、彼等が望んだ国語改革は、彼等のカウンターパートである日本教育家ノ委員会（以下、日本側教育委員会）、文部省もにべもなく反対した。

例えば、使節団報告書は、「やがて漢字を現在の一般的な文字標記から全廃、～なんらかの音声標記を採用すべき、～ローマ字の方が仮名よりはるかに利点が多い」として、「可能なかぎりの手段を用いて、ある種のローマ字表現形式を一般に普及させること。」と、「国字ローマ字採用」勧告を行った。だが一方、日本側教育委員会は、「ローマ字を国民学校で学習せしめることはよろしい。しかし、国民学校の教科書の大部分を横書きとし、これにローマ字をとり入れ、漸次にローマ字を本文としようというような意見には賛成しかねる。時期尚早である。ローマ字の学習についても、画一的にこれを全国に行わしめることは困難でもあり、また不当でもある。」とした。そして4年半後に来日した第2次使節団に提出された文部省の報告書「日本における教育改革の進展」は、「ローマ字を第一義的な国字とすべきか否かは、にわかに決定すべきではない。」とした。これに対し、第2次使節団は、「現在の改革は、仮名や漢字の簡易化に終ろうとしており、国語自体を真に簡易化すること、合理化することには触れないままである。」と非難し、「単一のローマ字方式でもっと容易な、一般に用いられる方法を研究すること。」、「小学校でのローマ字教育の必修化」を勧告した。

確かに国字ローマ字は実現をみななかったが、このソトからの強い刺激に応えた形で、早速と「当用漢字表（漢字制限）」、「現代かなづかい」といった、現代標記のもとが早速と内閣訓令告示で成立した。ローマ字教育は、選択として義務教育に導入された。因にローマ字教育自体は戦前まったくなかったわけではないが、国語教育、国民教育の一貫としての導入は、使節団の勧告の産物といえる。一言で言えば、日本側は、国語の簡易化に強い関心はあったものの、ローマ字化は簡易化のひとつにすぎないとの見方であった。それに比べ使節団は、国語改革＝音声文字採用＝ローマ字化の見方であった。使節団が最も重視したのは漢字廃止であった。

使節団は、歴史・教育・言語分析の事実を照らして勧告したとするが、一体如何なる考え、背景のもとで、「国字ローマ字採用」勧告を行ったのであろうか。

## II. 研究の意義・目的

占領下日本における国字改革、なかんずくローマ字問題の研究は、主に使節団・占領軍

## 9月12日(土) 研究発表3 第8室(T402)

の両方から行われてき、近年の国内外の史(資)料発掘によって、大幅に進展した。だがそれは同時に、未究明の諸課題を明らかにした。本研究では、1) 先行研究が前提としていたために、基本的でありながらも空白部分の重要な側面に照射すること、そして2) 先行研究が明らかにした事柄のなかで、明らかに修正が必要と思われる点を反証すること、を目的とする。

管見のかぎり、占領下の国字簡易化、ローマ字問題で、当時それに直接的ないし間接的に関わった英語学者、日本語学者の観点から扱った先行研究は皆無と言える。それは先行研究の研究成果である、例えば「使節団がローマ字勧告をしたのは、～ローマ字に熱心なCIEの一担当官に使節団が影響された結果に過ぎなかった。」、「3月23日に至るも(つまり報告書提出1週間前迄)、報告書の国語改革の章が日本語簡易化以上に出るという兆候はないのである。」、元CIEのスタッフが「使節団には言語専門家は含まれていなかったことを強調、」などを、踏襲してきたからである。

今回は、かかる前提のため扱われることがなかった使節団員のなかで、国字改革と深く関わる英語学者で言語簡易化改革に関心をもっていた有力な団員、米国における音素・音韻の研究状況と日本語ローマ字綴の関係、さらに米国における当時の日本語学者たちのローマ字意識を発表する。使節団には、日本語学者はいなかったが、彼等と学問的上、交誼を重ねていた団員はいた。Bernard Bloch, Edwin O. Reischauer 等との関係を見る。

## Ⅲ.研究の方法

本研究は歴史的な実証的研究である。発表は、在外研究時に集めた未見のものを含む一次(史)資料、当時者の個人文書に依拠し、史(資)料で窺い知れないところは、関係者からの書簡およびインタビューでの証言を得た。

## Ⅳ.発表内容

上記発表目的を敷えんした具体的論拠。

## Ⅴ.主な参考文献

Kayashima,A., *AMERICAN DEMOCRACY ON TRIAL IN JAPAN*, Otori Shobo  
1993

拙稿「占領下日本における連合国の外国語教育観-民間情報教育局員を中心に-」『工学院大学共通課程研究論叢』第32号 1994年

藤本昌司、茅島篤、加賀谷俊二、三輪健二共訳『戦後教育の原像-日本・ドイツに対するアメリカ教育使節団報告書』鳳書房 1995年

拙稿「占領下日本における連合国側の外国語教育観」『工学院大学共通課程研究論叢』第33号 1995年

拙稿「米国の対日国語改革に関する一考察」『アジア研究』第4号 国際アジア文化学会1997年

拙稿「米国対日教育使節団の国字改革勧告の執筆をめぐる問題」『工学院大学共通課程研究論叢』第35-1号 1997年

\* 詳細なものは当日会場にて配付いたします。